

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システムファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部	長寿介護課	介護支援 介護給付 地域包括ケア 係 (担当)
個人情報ファイルの利用目的	①要介護等認定のため ②介護保険給付のため ③介護保険料賦課のため		
記録項目	1被保険者番号、2住所、3氏名、4生年月日、5電話番号、6意見書作成医、7認定調査内容、8居宅介護支援事業者登録、9受給者管理、10給付実績管理、11保険料納付管理、12住基世帯構成、13加入医療保険履歴、14介護資格履歴、15要介護認定履歴、16給付実績、17生活保護・老齢福祉年金情報、18世帯所得		
記録範囲	①介護等認定を受けた者 ②介護保険給付を受けた者 ③介護保険料を賦課された者		
記録情報の収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）		
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無		
記録情報の経常的提供先	☒ 有 ☐ 無 ☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☒ その他（埼玉県国民健康保険団体連合会・認定支援センター）		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	長寿祝金ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉	部	長寿介護課 高齢者政策係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	長寿祝金給付		
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住定日、7世帯主氏名、8金額		
記録範囲	長寿祝金の対象者（各年度80歳、88歳、100歳となる者）		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有		
	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
	☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無
	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

様式第1号（第2条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター支援システム(利用者基本情報)	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部	長寿介護課 地域包括ケア推進係 (担当)
個人情報ファイルの利用目的	介護予防ケアマネジメントを行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6利用者番号、7被保険者番号、8要介護状態区分、9申請年月日、10認定年月日、11認定開始日、12認定終了日、13家族構成、14住居環境、15経済状況、16現病歴・既往歴と経過、17現在の生活の状況、18現在利用しているサービス	
記録範囲	市内に住民登録がある40歳以上の者、または支援が必要な40歳以上の者	
記録情報の収集方法	☒ 本人	
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）
	☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考		

様式第1号（第2条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	在宅福祉サービス利用者台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部	長寿介護課	地域包括ケア係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	①緊急通報システム設置 ②紙おむつ給付サービス ③訪問理美容サービス提供 ④配食・安否確認サービス提供 ⑤日常生活用具給付 ⑥救急医療情報キット配布 ⑦住み替え住宅家賃助成 ⑧家具転倒防止器具等取付 ⑨居室等整備資金融資		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6設置機種、7緊急連絡先氏名及び住所・電話番号、8紙おむつ種類、9理美容回数、10配食曜日及び内容、11給付用具種目及び価格・公費負担額、12家賃助成額、13家具転倒防止器具種類及び設置数・公費負担額、14融資金額		
記録範囲	緊急通報システム設置決定者及び連絡者、紙おむつ給付サービス決定者、訪問理美容サービス提供決定者、配食・安否確認サービス提供決定者、日常生活用具給付決定者、救急医療情報キット配布者、住み替え住宅家賃助成決定者、家具転倒防止器具等取付決定者、居室等整備資金融資決定者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
	☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者控除対象者認定ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部	部長	長寿介護課 介護支援係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	障がい者控除対象者認定通知の発行		
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住基個人番号、7被保険者番号、8要介護度認定期間開始日、9訪問調査票の障害自立度、10認知自立度、11主治医意見書の障害自立度、12資格喪失日、13資格喪失事由		
記録範囲	障がい者控除対象者認定対象者及び家族、介護事業者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル	
		☐ 有 ☒ 無	
	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			